

「戸田市障がい者総合計画（令和6年度～令和11年度）（案）」に
ついてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 戸田市障がい者総合計画（令和6年度～令和11年度）
（案）について
意見募集期間 令和5年12月13日（水）から令和6年1月12日（金）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、2名の方から11件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	<p>先に背景を述べると、当方、成人してから就労するまでのあいだに、障がい（ASD）があると分かった者です。</p> <p>さて、私は計画を、以下のように受け止めました。ASDよりも強く生活に支障をきたす障がいのほうを優先する計画である、と。そうした優先順位の付け方に異論はございません。</p> <p>いまは、東京都のIT系のサービス業の障がい者枠で在宅勤務をしています。地域活動にも、無理なく協力できる範囲で協力したいと考えております。</p>	<p>本計画は、障がい種別による優先順位はなく、障がい者全体の支援の方向性を示した計画です。</p> <p>本計画では、ASDを含む発達障がいのある方を支援する施策についても明記しており、各支援機関と連携の上、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>地域活動への参加は是非ご協力いただければと思います。</p>

2	<p>P48 相談支援・情報提供体制の充実・強化 P53 相談支援体制の充実 P85 相談支援 P100 相談支援体制の充実・強化等について 高次脳機能障害児者への相談支援体制の充実・強化について計画に記してください。</p>	<p>本計画は、高次脳機能障がいも含めた障がい者全体の支援の方向性を示した計画です。相談支援事業所等各支援機関と連携の上、引き続き取り組んでまいります。</p>
3	<p>P61 地域生活を支援するサービスの充実 P62 地域での日中活動・居住の場の充実 等 について 高次脳機能障害の特性に応じたサービスについて、具体的な施策を記してください。</p>	<p>本計画は、高次脳機能障がいも含めた障がい者全体の支援の方向性を示した計画です。健康長寿課等各支援機関と連携の上、引き続き取り組んでまいります。</p>
4	<p>P62 地域生活支援拠点等の整備について 計画に記す必要はありませんが、高次脳機能障害の方への支援についても、位置づけて地域生活支援拠点等を整備して行ってください。</p>	<p>地域生活支援拠点等については、高次脳機能障がいの方も含めて整備を進めており、引き続き取り組んでまいります。</p>
5	<p>P63 高齢障がい者等のサービス利用支援について 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方々を、介護保険サービスだけでなく併用できる障害福祉サービスや障害年金制度につなげる体制を整備していくことを、例えば「共生型サービスの活用」の一例として計画に記してください。</p>	<p>本計画は、介護保険第2号被保険者の方も含めた障がい者全体の支援の方向性を示した計画です。 健康長寿課等各支援機関とも連携し、引き続き取り組んでまいります。</p>

6	<p>P64 リハビリテーションの充実について</p> <p>高次脳機能障害などの方の認知リハビリテーションについても実施していくことを計画に記してください。</p>	<p>本計画は、高次脳機能障がいも含めた障がい者全体の支援の方向性を示した計画です。高次脳機能障がいなどの方の認知リハビリテーションについても、市民医療センター診療室と連携し、引き続き取り組んでまいります。</p>
7	<p>P68 雇用拡大の促進</p> <p>P69 多様な働き方の支援</p> <p>P69 障がい者雇用者への支援について</p> <p>「中途障害者の支援体制の充実」といった施策を位置づけてください。</p>	<p>本計画は、中途障がい者も含めた障がい者全体の支援の方向性を示した計画です。中途障がい者の就労支援につきましても、引き続き取り組んでまいります。</p>
8	<p>P70 基本方針 3 健やかな育ちと学びのまち</p> <p>P102 第 6 章 第 3 期戸田市障がい児福祉計画</p> <p>P105 障害児相談支援について</p> <p>子どもの高次脳機能障害への支援施策を記してください。</p>	<p>本計画は、高次脳機能障がいも含めた障がい児者全体の支援の方向性を示した計画です。引き続き各支援機関と連携し、取り組んでまいります。</p>
9	<p>P65 コミュニケーション手段の充実</p> <p>P87 意思疎通支援事業</p> <p>P90 意思疎通支援事業 について</p> <p>失語症者向け意思疎通支援事業、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業について戸田市の施策を記してください。</p>	<p>ご意見いただいた事業内容は令和 6 年度からの「第 7 期埼玉県障害者支援計画（案）」に新規事業として記載されており、今後の県の動向も踏まえ、施策の参考とさせていただきます。</p>

10	<p>P79 生活介護 P82 短期入所（福祉型）、短期入所（医療型） P84 共同生活援助（グループホーム）について</p> <p>国の基本指針に示されているように、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者について個別に利用者数の見込みも記してください。</p>	<p>本計画は、障がい者全体の支援の方向性を示した計画であります。それぞれの施策や事業において、重度障がい者の支援も含めた取り組みとして、引き続き計画を推進してまいります。</p>
11	<p>「その他（市の独自事業）」として「戸田市徘徊高齢者等探索システム利用助成事業」と同様の事業を知的障害や高次脳機能障害などで道に迷ってしまう方の事業として、例えば「障害者等見守りシール交付事業」といった事業を位置づけてください。</p>	<p>今後の事業の参考とさせていただきます。</p>